

諮問第 94 号

兵庫県医療審議会

阪神圏域における基準病床の特例について（諮問）

下記のことについて、貴審議会のご意見を賜りたく、医療法第 30 条の 4 第 10 項の規定により諮問します。

記

- ・ 阪神圏域における兵庫県立西宮総合医療センター（仮称）の開設に伴う基準病床の特例について

以上

令和 4 年 11 月 17 日

兵庫県知事 齋藤 元彦

